

開会 午前11時23分

- （事務局 本間） ただいまより教育福祉委員会を開催したいと思います。

互礼をもって始めたいと思いますので、ご起立ください。相互に礼。

[起立・礼]

- （事務局 本間） 初めに委員長の挨拶をお願いします。

- 委員長（倉部光世君） 皆さん、本会議に続きよろしくお願いいたします。

本日は、病院事業会計の補正予算のほうの審議をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

病院のほういろいろ忙しい中ですが、よろしくお願います。

- （事務局 本間） それでは、ただいまからの議事進行を委員長お願いします。

- 委員長（倉部光世君） ただいまの出席委員数は7人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから教育福祉委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第10号 令和3年度菊川市病院事業会計補正予算（第2号）の審査を行います。

事業会計の補正については、本日採決を行いますので、ご承知おきください。

これより質疑を行います。質疑、答弁にあたっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。また発言する際には、必ず冒頭で番号または役職名等を述べるようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、ご意見については自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑・答弁にご協力をお願いいたします。

菊川市病院事業会計の審査を行います。榊原病院事務部長、所管する課名等を述べてください。榊原病院事務部長。

- 市立病院事務部長（榊原敏矢君） 病院事務長でございます。本日は、病院事業会計補正予算（第2号）についてご審議いただきます。よろしくお願いいたします。

最初に少し、お話をさせていただきたいと思います。今回の補正ですけれども、入院収益を3億3,000万円減額、また国県の補助金を3条と4条合わせて7億円増額をしております。少し経緯を説明させていただきます。

コロナにつきましては、第4波までは当院受入れ病床2床、関連する休床8床、合計10床という対応で進めてまいりました。

第5波の感染の拡大の際に、県からの要請を受けまして受入れ病床20床、関連する休床病床が27床、合計47床に拡大をいたしました。県からの要請を受けて病床を拡大したことによりまして、入院患者数については減少したということであります。その一方で、県からはコロナの受け入れの重点医療機関の指定を受けました。この結果でありますけれども、国県からは従来よりも手厚い支援をいただくこととなり、今回の増額の補正に至ったという状況であります。

現在の体制ですが、第5波が収束をいたしまして、12月からは受け入れを6床、それから関連する休床を13床、19床に今規模を縮小をして、第6波、また二次救急等一般診療を進めていると、このような状況でありますので、また今後ともご支援をいただければと思います。よろしく申し上げます。

今日ですけれども、総務課、それから経営企画、医事課、健康管理課、地域支援課の課長、また関連する主幹係長が出席しておりますので、限られた時間ではありますけれども、ご審議をいただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。それでは、質疑を行います。なお、質疑の事前通知はありますね。すみません。私が出した質問と須藤委員のほうから出していたので、事前の質疑をさせていただきたいと思います。

では、1款1項2目で、説明資料ですと、タブレットの3ページ、予算書でいくと7ページになりますが、収入の中の外来収益で、外来収益の診療単価の変更による、ここで載っていましたので、単価の変更についての説明をお願いします。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長兼健康管理課長（鈴木久也君） 医事課長の鈴木です。それじゃあ、診療単価の変更についてということで、お答えいたします。

外来の診療単価の増の要因につきましては、感染症の流行により、管理料や検査料等が増加した影響があるんですが、主な要因としましては化学療法など高額な薬剤の使用が増加したものによるものです。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。直接コロナがとかっていうこととは、また別ということでよろしいですか。

○市立病院医事課長兼健康管理課長（鈴木久也君） そうですね。その影響も多少はあります

けれども、どちらかという化学療法がちょっと増加しまして、それで増えたところがございます。

○委員長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。関連で何かある方があったらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） いらっしゃらないようですので、今と同じような質問になりますが、1款1項4目で、その他の医業収益のほうでも同じように診療単価の変更ということでありましたので、お願いします。鈴木医事課長。

○市立病院医事課長兼健康管理課長（鈴木久也君） 医事課長の鈴木です。原資単価の増につきましてですけども、こちらの主な要因につきましては、定期健診など事業所のから血液検査の追加や、オプション検査の申し込みが増加したことによるものです。内容につきましては、胃の通し、胃のバリウム検査ですね。それとかエコーのほうも、などが増加しております。

以上であります。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。コロナ関係とかで増えたのかなと思いで、質問させていただきましたが、別件ということです。

関連で質問がある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） じゃあ次ですけども、1款2項4目で国県補助金ということですが、増の説明と、先ほどもあったかもしれませんが、お願いいたします。原中経営企画課長。

○市立病院経営企画課長（原中達彦君） 経営計画課長の原中です。それでは、ご質問にございました国県補助金等の増について、詳細説明をお願いしたいということでしたので、ご説明いたします。

当初予算、国県補助金につきましては、46万7,000円の予算に対しまして、本年度に入りましたから、新たに国県から示されました新型コロナ関連の補助金などに該当する事業や、今年度末までに請求を予定しております事業など、収益的収入であります3条関係に該当する国県補助金、これ全部合わせますと総額で6億4,608万9,000円を見込んでおるところでございます。

今回補正で増額をお願いします6億4,562万2,000円のうち、その大半は新型コロナウイルス感染症への対応に関する補助金となります。この新型コロナウイルスに関連する部分とし

ましては、6億1,656万4,000円が金額として該当してまいります。これら、新型コロナ関連の補助金の内訳となりますけれども、まず最初に大きなものとしましては、新型コロナウイルス感染症患者等入院受入れ期間緊急支援事業というものがございます。

そこには、1億3,290万9,000円を見込んで計上しております。これに関しましては、新型コロナウイルス感染症患者に対応する職員の人件費や検査の委託料、また寝具の洗濯料など感染者対応に必要な様々な費用に対する補助金となっております。

それ以外に大きな、高額となります補助金としまして、新型コロナウイルス感染症患者等の病床確保事業という補助金がございます。こちらに関しましては、当院として地域の感染状況に合わせまして近隣病院との病床を調整する中で、新型コロナウイルス感染患者の入院受入れ病床数、こちらを流行の状況にあわせながら調整を行ってまいりました。

これによりまして、本年度は病床確保事業の補助金として4億7,611万4,000円を見込んでおるところです。この現時点で見込みである理由としましては、この病床確保の補助金につきましては、県からの要請を受けまして新型コロナウイルス感染症患者の即時受け入れの入院ベッド、これを確保するための補助金であります。新型コロナウイルス感染症患者の入院要請の対し、速やかに対応するためのベッドを確保しておく。

このことは、つまりはどの患者様にも使用せず休床とすることで発生する診療費の補填を目的とした補助金となります。したがって、まだ今年度末までに新型コロナの感染症患者の入院がどの程度必要となるかということによって、請求金額の変わってくるということになりますので、現時点としてあくまで見込みとして予算計上させていただいております。

その他、この3条とは直接関係ございませんが、資本的収入の4条の関係の国県補助金というものも高額に請求をしているところですが、こちらも7,713万5,000円増額補正をお願いしております。これに関しましても、新型コロナウイルス感染症対策事業の補助金として設備の整備事業、この中で長年更新費用が課題となっておりましたCTの撮影装置の更新に6,820万円、同じく新型コロナウイルスのPCR検査の機器の導入に594万円の、補助金などの対応を進めさせていただいておりますことも合わせてご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。この病床確保というのは、入院されるところの別のものに切り替わると変ですけど、空けてあるからいただいているので、入院されたときはもう必要なくなるというか、という考えでよろしいでしょうか。原中経営企画課長。

○市立病院経営企画課長（原中達彦君） おっしゃるとおりで、あくまでも即時入院受入れをするために空けてあるときに補助金として1日当たり重点医療機関は1床当たり幾らとか、いうふうな単価が定められておりますので、患者様が実際に入った場合には、入院の保険診療、点数で病院としては対価として受け取るような方向となっております。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 分かりました。ありがとうございます。関連でございますか。

[発言する者なし]

○委員長（倉部光世君） よろしいですか、では、続きまして須藤委員をお願いします。

○2番（須藤有紀君） 1款1項1目給与費になります。タブレットページは説明資料4ページです。あと、1節医師人員増、2節看護師人員増、3節医療技術員人員人数減とありますが、その内容は、お伺いいたします。

○委員長（倉部光世君） 答弁を求めます。松下病院総務課長。

○市立病院総務課長（松下貴浩君） 総務課長です。須藤議員の質問にお答えします。

まず、1節の医師の人数増についてですが、浜松医大にはいつも医師の増員をお願いしているところですが、令和3年度の当初予算編成時には浜松医大の4月の人事異動で内科の医師、消化器内科ですけど、整形外科医師が1名ずつ増員されるということが、分かっていなかったため当初予算より2名分増えたということです。

続いて、2節の看護師の増は、令和3年度の当初予算編成時には166人で計上をいたしました。看護師の定員は病院では174人となっていて、その時点で8人不足という状況の中で、令和3年4月までに3名を確保することができたため、当初予算から3名分増えた。

それと、看護師給の科目に入れなければいけない会計年度のフルタイムの任用職員も2名増えているということです。

それから、3節の医療技術員の減は、就学支金対応条例の制定を条例いたしました、薬剤師が2名退職したということであります。

以上です。

○委員長（倉部光世君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番 須藤委員。

○2番（須藤有紀君） すみません。2番 須藤です。確認なんですけれども、看護師給のところ174人定員のうち3名確保されたということで、正規が169名、フルタイム2名の171名、今いらっしゃるという認識でよろしいですか。この数、総数としても、看護師さんの。

○委員長（倉部光世君） 松下総務課長。

○市立病院総務課長（松下貴浩君） 総務課長です。4月1日の時点では166プラス3人とれたので169、フルタイムの会計年度任用職員が2名ですので、正規169、フルタイムの会計年度の職員が2人ということになっています。

○2番（須藤有紀君） 分かりました。すみません。ありがとうございます。

○委員長（倉部光世君） よろしいでしょうか。関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（倉部光世君） ないようでしたら、そのほかあればお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） よろしいですか。では、以上で質疑を終わります。

ここで、執行部は退席となります。どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。12番。

○12番（鈴木直博君） お医者さんが2名増えたというのは非常にいいことで、頑張っていただければありがたいなど、そういう印象を持ちました。

以上です。

○委員長（倉部光世君） そのほか。14番 山下委員。

○14番（山下 修君） 今の関連ですけども、その2名が当初予定していなくて、2名分の給与が上がっていたと。ちょっともう少し医師の確保状況を、医大の紹介でしようけれども、しっかり連携をとっていただいて、確保できる医師がおるならそれは事前に明確に分かれなど、非常にそう思います。

○委員長（倉部光世君） ありがとうございます。そのほかございますか。12番。

○12番（鈴木直博君） 今の続きです。時期的には毎年この時期に医師の移転先というのが、そういうのが決まるんでしょうか。もうちょっと前から決まるのであれば、そういう当初予算でということなんでしょうけども。でも、それを見越してというのが要望として2名分は最初から入れておくというそういう手もあるかもしれませんね。難しい。

○委員長（倉部光世君） それは、へたすると私たちのチェックが、なかなかお願いしている立場なので難しいでしょうか。実情はなかなか分かりません。そのほか、ありますか。

今回、コロナ関係での補正も大変多かったようですので、どちらが、入院患者が増えて増

えるのがいいのか、国県からの補助金で増えるのがいいかという、なかなか微妙なところだとは思いますが、指定病院でしたっけ、指定されたということで補助金のほうも増えているということですので、すぐに対応していくという、要請に対応できる体制をとってくださっているというのはいいことではないかなとは思いますが、ほかにはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） ないようでしたら、以上で終了いたしまして、採決させていただきます。

議案第10号 令和3年度菊川市病院事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（倉部光世君） 挙手全員。よって、議案第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、議案第10号 令和3年度菊川市病院事業会計補正予算（第2号）についての審査を終了します。

委員長報告の作成については、正副委員長に一任願います。

次に、どうします。

〔「そのまま教育」と呼ぶ者あり〕

○委員長（倉部光世君） 教育の方、来ているそうなので、教育委員会、後にしちゃうと階段かえって行ったり来たりが大変なので、続けてやらせていただきます。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

閉会 午前11時43分